

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-347617(P2000-347617A)

【公開日】平成12年12月15日(2000.12.15)

【出願番号】特願平11-157808

【国際特許分類第7版】

G 09 G 3/20

G 02 F 1/133

G 02 F 1/1343

G 09 F 9/30

G 09 G 3/36

H 04 N 5/66

// G 09 F 9/00

【F I】

G 09 G 3/20 6 4 1 G

G 09 G 3/20 6 4 1 A

G 09 G 3/20 6 4 1 C

G 09 G 3/20 6 4 1 E

G 09 G 3/20 6 4 1 K

G 09 G 3/20 6 4 1 P

G 02 F 1/133 5 0 5

G 02 F 1/1343

G 09 F 9/30 3 9 0 Z

G 09 G 3/36

H 04 N 5/66 A

H 04 N 5/66 1 0 2 B

G 09 F 9/00 3 6 2

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月27日(2005.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

例えば、強度変調による画素の輝度表示の場合、図3に示すように、画像データ変換部12は、画像データから表示画面10の表示可能なビット数の輝度値に変換し、略均等に分散された輝度値を作成する階調変換処理部14と、得られた輝度値に従って、輝度値の強度を設定する各々の画素 $p_1$ 、 $p_2$ および $p_3$ に対応した強度変調部16a、16bおよび16cとを有する。

図中では、単位画素Pに対する画像データ変換部12であって、画素単位毎に図3に示すような画像データ変換部12を複数有する。また、画像データ変換部12では、上述した画像データに応じて表示画面10の表示画素数の範囲内に入るように施される画像密度変換処理について省略されている。